

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	堤根処理センター整備事業に関する住民懇談会
根拠法令等	堤根処理センター整備事業に関する住民懇談会開催運営等要綱
設置年月日	令和元年10月16日
所掌事務	堤根処理センター整備事業を円滑かつ効率的に推進するため、次に掲げる事項について委員に意見を求める。 (1) 堤根処理センター整備事業に関すること (2) その他必要な事項
委員数	10人
委員の構成	市民代表者7名、外部有識者3名
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	環境局施設部施設建設課 電 話: 044-200-2554 ファックス: 044-200-3923